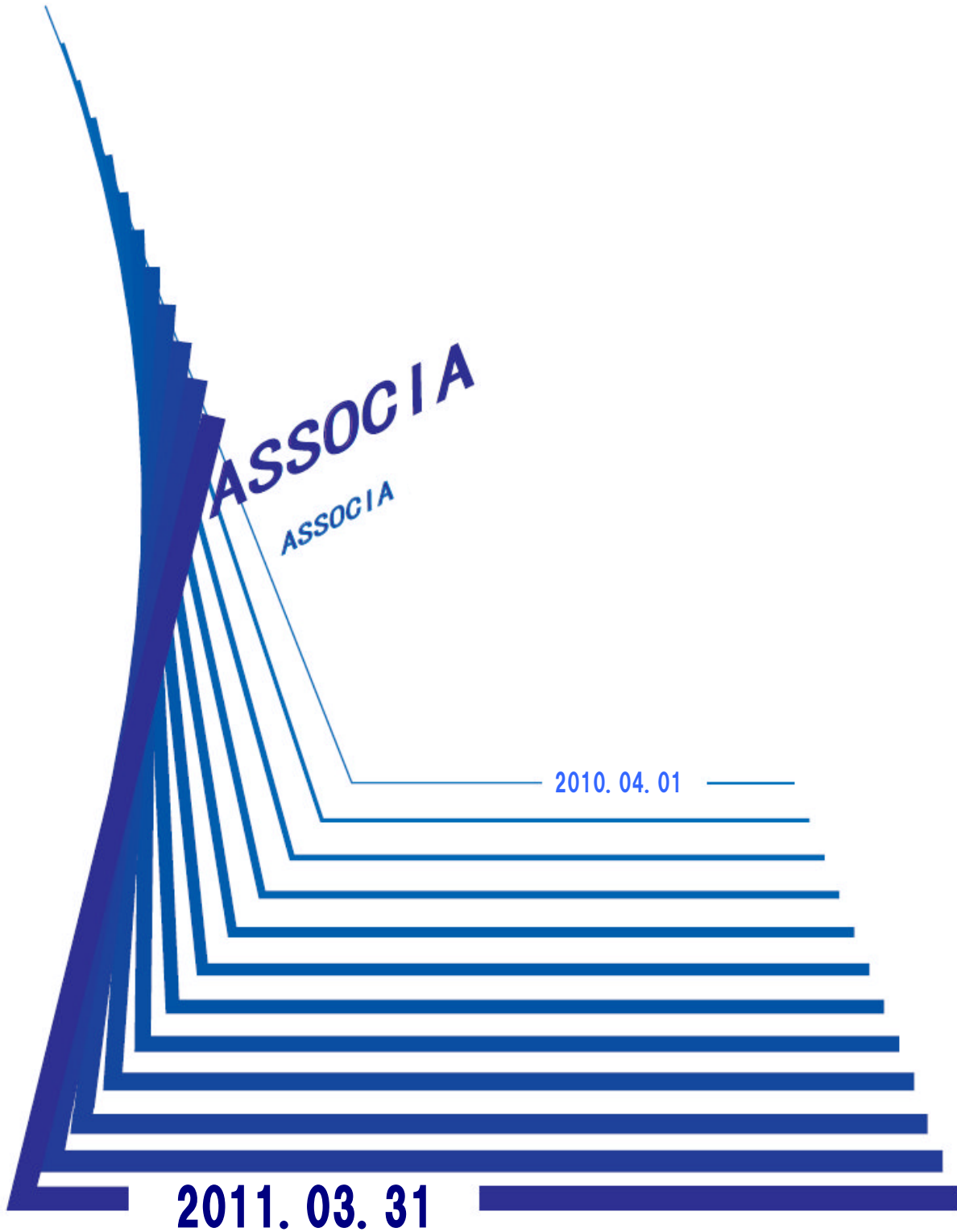




# アソシアの現状2011

## ディスクロージャー誌



株式会社アソシア

はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの一連の東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞申しあげます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当会計期間におけるわが国経済は、急激に進んだ円高・株安や世界経済の減速により景気の先行き懸念から輸出や生産も鈍化した足踏み状態が続き、本年3月に発生いたしました未曾有の大災害により厳しい状況が続きました。

このような経済状況のもと、当社の主力商品である「家財総合保険」については、株主の皆様を始め当社代理店の尽力の結果、収入保険料は1,380百万円（前年比115.2%）、経常利益42百万円（前年比113.4%）、当期純利益は20百万円（前年比132.2%）と増収増益を達成することが出来ました。

自然災害など多くの方がお困りになる時こそ役に立つ保険を目指し、より迅速な保険金の支払体制に万全を期して健全な経営を行って参ります。

また、平成23年度においては不動産市場の動向を見据えて、新サービス・新たな募集スキームの開発に取り組んで参ります。少額短期保険会社として企業努力して参りますので、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社アソシア  
代表取締役社長 本間 貫禎

本間 貫禎

## 目次

1. 当社の概況及び組織に関する事項
  - (1) 経営理念及び経営方針
  - (2) 会社の特色
  - (3) 会社の沿革
  - (4) 経営の組織
  - (5) 株式の状況
  - (6) 役員の状況
  - (7) 使用人の状況
  
2. 当社の主要な業務の内容
  - (1) 取扱商品・取扱サービス
  - (2) 営業体制
  - (3) 営業教育
  - (4) 営業管理
  - (5) 営業日及び営業時間
  - (6) 当社の勧誘方針
  - (7) 再保険の状況について
  - (8) 保険金のお支払について
  
3. 当社の主要な業務に関する事項
  - (1) 直近の事業年度（平成 22 年度）における業務の概況
  - (2) 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標
  - (3) 直近の 2 事業年度における業務の状況
  - (4) 責任準備金の残高の内訳
  
4. 当社の運営に関する事項
  - (1) 内部管理体制について
  - (2) コンプライアンス体制について
  - (3) リスク管理体制について
  - (4) 個人情報保護について
  - (5) お客様満足度の向上に向けた取組み
  
5. 当社の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項
  - (1) 計算書類
  - (2) 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）
  - (3) 時価情報等

## 1. 当社の概況及び組織に関する事項

### (1) 経営理念及び経営方針

当社の経営理念は次のとおりです。

当社は高い志のもと、柔軟な発想を持ち最良のサービスを提供します。

当社の経営方針は次のとおりです。

お客様のニーズに的確に対応し、保険業の社会性・公共性を認識し、健全で効率的な事業運営を行うこと

### (2) 会社の特色

当社は、「家財補償」を提供していた 20 団体超の共済会を中心に発足した、賃貸入居者向けの家財補償を提供する少額短期保険業者であり、平成 19 年 12 月 28 日に関東財務局長（少額短期保険）第 11 号の許可を受け、平成 20 年初頭より営業を開始致しました。

平成 22 年度も昨年同様、70,000 件を超える新規のご契約をいただき、期末において保有契約が 154,640 件となりました。平成 23 年度以降も保有契約の確実な保全とともに、少額短期保険業者の特性を活かし柔軟な発想のもと、様々な商品・サービスを提供していきます。

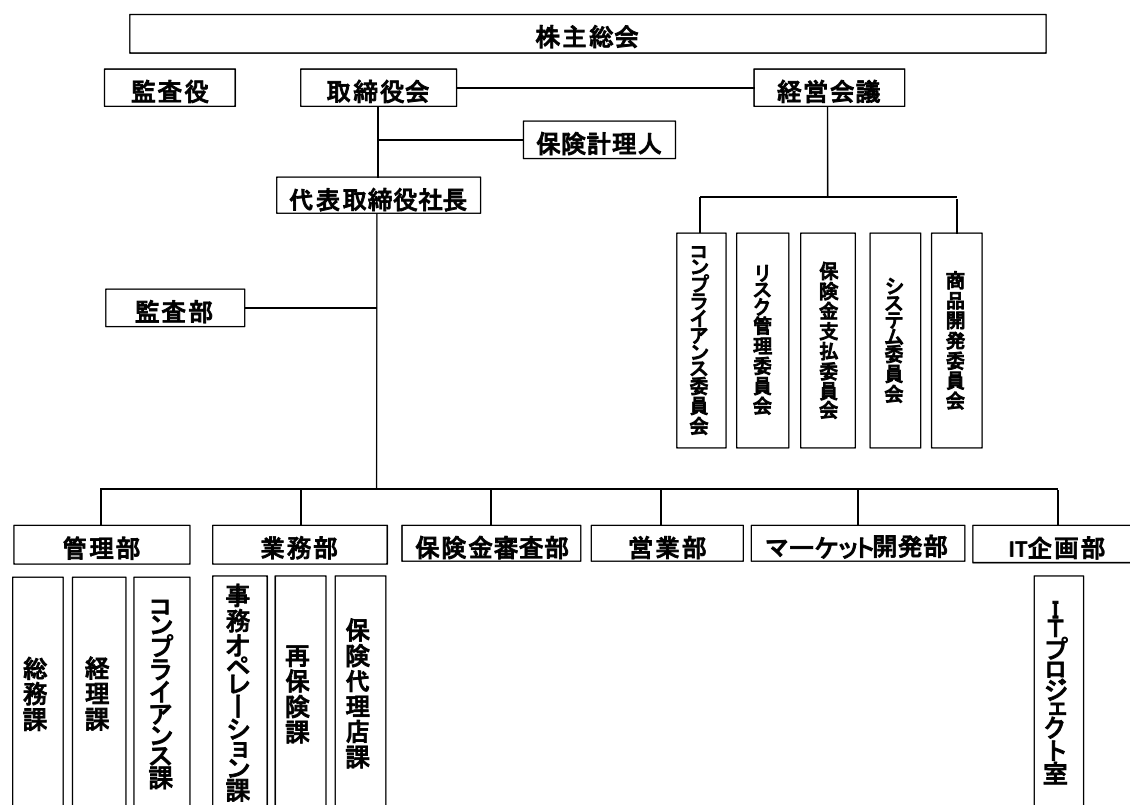
### (3) 会社の沿革

平成 19 年 4 月 27 日	アイディアル・プランニング株式会社から株式会社アソシアへ商号変更
平成 19 年 5 月 21 日	千代田区九段北に事務所開設
平成 19 年 5 月 21 日	資本金を 1,000 万円から 2 億円へ増資
平成 19 年 12 月 28 日	関東財務局長（少額短期保険）第 11 号として登録
平成 20 年 1 月 7 日	賃貸入居者向け「家財総合保険」販売開始
平成 20 年 3 月 30 日	1 共済会の事業譲渡を実施
平成 20 年 8 月 20 日	1 共済会の事業譲渡を実施
平成 21 年 1 月	累計契約件数 50,000 件を突破
平成 21 年 2 月 1 日	2 共済会の保険契約の移転を実施、7 共済会の業務及び財産の管理の委託を実施
平成 21 年 3 月 31 日	1 共済会の事業譲渡、1 共済会の契約の移転、1 共済会の業務及び財産の管理の委託を実施
平成 21 年 10 月 1 日	商業用物件向け「テナント総合保険」販売開始
平成 22 年 3 月 31 日	累計契約件数 130,000 件を突破

平成 22 年 10 月 1 日	不動産物件貸主向け収入補償「家賃補償保険」販売開始
平成 23 年 3 月 31 日	累計契約件数 150,000 件を突破

(4) 経営の組織

① 当社の組織（平成 23 年 3 月 31 日現在）



※平成 23 年 4 月 1 日付で組織改編によりコンプライアンス課がコンプライアンス室として独立し、代表取締役社長の直屬となりました。

② 所在地

【本社】 東京都千代田区九段北三丁目 2 番 2 号 ユニコビル 7 階

【支社】 支社はございません。

※平成 23 年 9 月中旬に東京都千代田区九段北三丁目 2 番 5 号 ダヴィンチ九段 2 階へ本社移転する予定です。

(5) 株式の状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

① 株式数

発行可能株式総数 40 千株

発行済株式の総数 4 千株

② 当年度末株主数

50名

③ 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社ゼクス・プリンシパル・インベストメント	1,400株	35.00%
本間 貫禎	772株	19.30%
鈴木 正巳	200株	5.00%
株式会社エリッソ	183株	4.58%
コープサービス株式会社	145株	3.63%
株式会社イーライフ	117株	2.93%
熊澤 重行	80株	2.00%
株式会社日本エイジェント	79株	1.98%
菅家 世誉	60株	1.50%
株式会社アパート経営リスク研究所	60株	1.50%
宜保 文雄	60株	1.50%
株式会社泰山	50株	1.25%
藤原 香代子	50株	1.25%

※ 上記株主は、平成23年3月31日現在において持株数の多い順序に13名まで記載しております。

(6) 役員状況 (平成23年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
本間 貫禎	代表取締役社長	—	
佐藤 和歳	取締役	—	
菅家 利一	取締役 (社外取締役)	有限会社ぐんぱつ管理 代表取締役	
金井 和彦	取締役 (社外取締役)	株式会社ゼクス 専務取締役	
佐藤 靖	監査役 (社外監査役)	青山学院大学 経営学部教授 青学コンサルティンググループ 株式会社 代表取締役社長 サンコーテクノ株式会社 取締役	※参照

※ 監査役佐藤靖は、青山学院大学経営学部教授（平成15年から平成17年まで経営学部長、経営学研究科長を歴任）として、財務・会計に関する広い知見を有しております。

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

区分	前期末	当期末	当期増減 (△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続 年数	平均給与 月額
内務職員	13名	21名	8名	37.6歳	1.6年	368千円
営業職員	—	—	—	—	—	—

- ※ 1. 使用人には、派遣社員は含んでおりません。
- ※ 2. 平均給与月額は、平成23年3月の平均給与月額（時間外手当を含みます）によっております。
- ※ 3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しております。

## 2. 当社の主要な業務の内容

### (1) 取扱商品・取扱サービス

当社における取扱商品は賃貸住宅の入居者様・テナント様・不動産物件の貸主様を対象とした3種類です。賃貸住宅の入居者向けの保険は家財担保を基本契約とし、修理費用・個人賠償責任・借家人賠償責任の各担保特約から構成される保険です。テナント様向けの保険は什器・備品を基本契約として賠償責任保険の各担保特約から構成される保険です。賃貸物件の入居者様の家財物またはテナント様の什器等の補償を基本に各種賠償責任特約を通じて、入居者様・テナント様の賠償リスク、賃貸住宅等の所有者様の財産の経済的損失についても補填し得るものです。保険期間は住宅の賃貸借契約に合わせて1年または2年としています。これらの賃貸住宅入居者の財産を簡便な手続きで比較的安価な保険料にて不測の経済的損失から守ることは、国民経済の安定に寄与するものと考えています。

また、平成22年10月1日より不動産物件の貸主様向けの保険「家賃補償保険」の販売を開始いたしました。火災や死亡事故等のさまざまな理由により、賃貸住宅が損害を受けた結果、その建物の所有者に生じる復旧期間中の家賃収入の損失に対して保険金をお支払する保険です。

#### 販売商品

当社で販売している商品は次のとおりです。

##### ① 家財総合保険

(主契約) 家財総合保険普通保険約款

(特約) 修理費用担保特約

個人賠償責任担保特約  
借家人賠償責任担保特約

② テナント総合保険

損害保険金、各種費用保険金  
賠償責任保険金（借家人賠償責任、施設賠償責任）

③ 家賃補償保険

損害保険金

(2) 営業体制

当社の商品の主たる市場は、賃貸住居入居者であり、保険商品の販売は賃貸住宅の入居を斡旋仲介する不動産管理会社等に代理委託しております。地域に密着した代理店が、アソシアの保険を通じて、お客様の生活全般のリスクにお応えします。

(3) 営業教育

営業に携わる代理店は、お客様とアソシアを結ぶ信頼の絆です。お客様のニーズにお応えする商品知識・金融知識を身につける教育を適切に行うため、募集に関する法令等の遵守、契約に関する知識、顧客情報の取扱等について保険販売の教育マニュアルを作成し、教育しています。

(4) 営業管理

当社代理店が利用するアソシアスタイルは、代理店の営業活動をサポートするため、ご提案・お申込手続、さらにはご契約後のフォローまでを的確に分かりやすく行うために開発された営業支援システムです。アソシアスタイルは、営業に携わる社員や代理店をパソコンで一元管理することで、お客様へのスピーディーかつタイムリーな情報提供と高度なコンサルティングサービスを実現しました。

また、このアソシアスタイルには、お客様からお預かりしている大切な個人情報を保護すべく、不測の事態に備え、ソフトウェアに対してセキュリティ対策が施されています。

(5) 営業日及び営業時間

営業日は、土曜日・日曜日・祭日・年末年始を除く平日です。

	始業時間	終業時間
本社営業時間	9時	17時
お客様サービスセンター	9時30分	17時
事故受付センター	24時間受付体制(365日)	
アソシアスタイル HELP DESK (代理店様用)	9時30分	19時

※アソシアスタイル HELP DESKは1月から4月及び9月の終業時間は21時となります。

## (6) 当社の勧誘方針

### 勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき、弊社は金融商品の勧誘方針について、以下のように定めております。

#### ■ 保険商品の販売にあたって

- お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明及び提供に努めます。
- お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

#### ■ 各種の対応にあたって

- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。
- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱い及び厳正な管理をいたします。

制定日：平成 20 年 1 月 8 日  
株式会社アソシア  
代表取締役社長 本間 貫禎

## (7) 再保険の状況について

### ①再保険についての基本的な考え方

当社は、少額短期保険事業の事業特性を踏まえ、お引受けするリスクを分散・均一化または転嫁することの重要性を認識し、当社の保険責任の一部を再保険契約することで、保有するリスクをコントロールし、経営の安定化を図ります。

### ②再保険会社の選定について

再保険会社の選定については、原則として格付会社の格付けでA－（シングルAマイナス）以上の格付けを取得、維持していることを適格要件とし、信用力を確認致します。再保険契約の内容は以下の基本方針によります。

- (1) 再保険契約については、引き受けているリスクの規模や集中度を検証し、適切かつ妥当な契約内容及び出再額を決定します。

- (2) 再保険契約締結により経営の健全性を損なう事態を招致しないよう、再保険会社の選定については、再保険規程に基づき与信管理を致します。
- (3) 再保険の契約状況・運営状況は当社リスク管理委員会にて定期的に検証を行います。

③当社の再保険取引会社（平成 23 年 3 月 31 日現在）

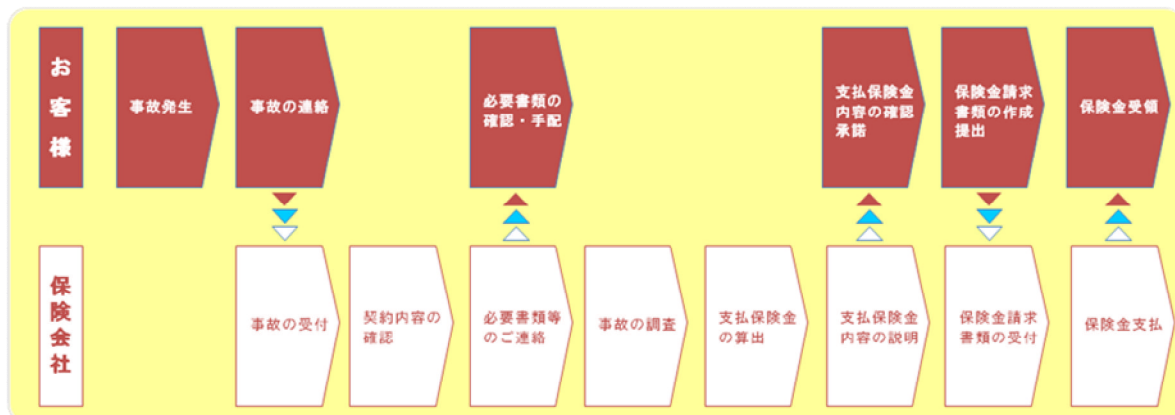
当社は下記保険会社と、リスク分散のために再保険契約を締結しています。

- (1) ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ  
 (2) 現代海上火災保険株式会社 日本支社

(8) 保険金のお支払について

事故発生から保険金お支払までの流れ

事故の受付フロー



①事故の発生

- (1) 火災・爆発事故が発生した場合、お客様ご自身とご家族の安全を確保するとともに、負傷者がいた場合は救援措置を講じ、損害の拡大防止を行い、消防署や警察署に通報してください。
- (2) 盗難事故に遭われた場合は、警察に通報するとともに窓ガラスやドアの破損等の被害状況を確認し、家主様あるいは管理会社に連絡し、修理について打ち合わせてください。
- (3) 漏水事故等の個人賠償責任担保特約に関わる事故が発生した場合、損害の拡大防止を行い、自室及び第三者の被害状況を確認してください。第三者に被害がある場合は、誠意ある対応をしていただき「損害賠償については保険会社と相談し対応する。」旨をお伝えください。

②アソシア事故受付センターへのご連絡

被害者の救護・損害拡大防止などの緊急措置、消防署あるいは警察署へ通報していただいた後、すみやかにアソシア事故受付センターまたは代理店（管理会社）にご連絡ください。事故受付センターは24時間365日、フリーダイヤルでお客様からの事故のご連絡を受付

しております。ご連絡いただく内容はご契約者名・被保険者名（入居者等）・証券番号・事故の日時・場所・事故状況・届出消防署・警察署・被害者のお名前・連絡先などです。事故受付後に担当者から対応についてご案内させていただきます。

#### ③ご契約内容の確認と保険金請求書類等の発送

お客様からの事故発生通知により、ご契約の内容を確認し、お客様宛保険金請求書一式を送付いたします。

#### ④損害状況の調査・確認及び保険金の算出

弊社担当者は事故の原因や損害の状況によっては現場調査を行い、家主様や修理業者と打合せをいたします。それらの打合せ内容・調査結果及びお客様からご提出いただいた資料等に基づき、お客様と打合せを行い、保険金の算出をいたします。算出したお支払保険金について漏れがないかをご確認し、お客様にご案内いたします。

#### ⑤保険金のお支払

お支払する保険金が確定しましたら、保険金請求書類受領後、すみやかにお客様ご指定のお支払先に保険金をお支払いたします。

#### ■事故対応サービス

お客様が事故に遭われた際の事故対応サービスが保険商品の価値を決定します。

弊社事故受付センターでは24時間365日年中無休の事故対応を行い、お客様の視点に立った「親切」かつ「確実」で「早い」サービスの提供を心掛け、事故に遭われたお客様を強力にバックアップいたします。

#### ■せいかつ119 サービス

平成21年4月より弊社お客様サービスとして鍵のトラブル・水まわり・ガラスのトラブル時にお客様宅を訪問し、応急処置または修復のサービスを無料で行います。このサービスも24時間365日年中無休で対応させていただきます。

※このサービスは弊社家財総合保険にご契約いただいているお客様が対象になります。また30分程度で行える応急作業は無料で、30分を超える作業部分や交換部品代やスペアキー作成費はお客様のご負担となります。

#### ■アーキテクトサービス

お客様のお住いが被災された時、建築関連の専門化が損害確認を行います。また、お客様がお住いの修復に関わるコンサルティングをご要望される場合、弊社提携の優良業者をご紹介します。災害復旧支援をいたします。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### (1) 直近の事業年度（平成 22 年度）における業務の概況

##### ① 当社の現況に関する事項

###### 事業の経過及び成果等

当会計期間におけるわが国経済は、経済政策による個人消費の持ち直しやアジアを中心とする海外経済の改善を背景に輸出や生産が増加致しましたが、失業率が高水準で推移する中、所得環境も厳しい状況が続くなど、景気の回復は緩やかなものに留まりました。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、その影響は企業全体の生産活動の停滞や電力の供給不足などにも及び、景気の下押し圧力が高まっております。

このような情勢の中、当社では新規代理店の獲得に努力するとともに、新たな商品「家賃補償保険」を開発し、販売強化した結果、業績は収入保険料：1,380 百万円（前年比 115.2%）、経常利益：42 百万円（前年比 113.4%）、当期純利益：20 百万円（前年比 132.2%）と増収増益を達成することが出来ました。

##### 【当社が対処すべき課題】

東日本大震災の復興需要が本格化する中、穏やかに持ち直していくことが期待されるものの、夏季電力需要の悪化など、依然として行先は不透明であり、予断を許さないものがあります。

少額短期保険業界におきましては、被災地の復興に向け最大の使命である迅速な保険金支払に万全を期すことが求められています。また、震災による影響は国内損害保険事業を中心に当社が展開する家財総合保険事業等に及ぶものと考えられるため、当社はその影響度に留意しながら、適時適切に対応し、事業展開して参ります。

また、平成 23 年度においては不動産賃貸市場の動向を見据えて、新商品の開発・新たな募集スキームの開発に取り組む事により、収入保険料 16 億 5 千万円を目指します。

##### 【財産及び損益の状況の推移】

(単位：千円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度 (当期)
収入保険料	60,682	1,138,277	1,198,059	1,380,646
(家財総合保険・テナント総合保険・家賃補償保険)	—	—	—	—
正味収入保険料	6,067	118,154	110,896	134,142
(家財総合保険・テナント総合保険・家賃補償保険)	—	—	—	—

利息及び配当金収入	188	133	109	68
経常利益	△96,459	5,476	37,186	42,198
当期純利益	△96,755	5,641	15,731	20,802
総資産	153,260	743,691	810,747	868,865
1株当たり当期純利益	△24,188 円94銭	1,410円 31銭	3,932円 81銭	5,200円 62銭

- ※ 1. 「1株当たり当期純利益」は当期純利益を発行株式数4,000株で除した金額です。
- ※ 2. 平成20年度以降は会計処理方法の一部変更により代理店貸・再保険貸の勘定を新設したため、総資産額が急増しております。

(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区 分	平成20年度	平成21年度 (前期)	平成22年度 (当期)
経常収益	1,952,213千円	2,180,251千円	2,550,580千円
経常利益	5,476千円	37,186千円	42,198千円
当期純利益	5,641千円	15,731千円	20,802千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	200,000千円 4,000株	200,000千円 4,000株	200,000千円 4,000株
保険業法上の純資産 額	111,056千円	129,531千円	153,659千円
総資産額	743,691千円	810,747千円	868,865千円
責任準備金残高	95,955千円	93,646千円	98,230千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージ ン比率	608.9%	598.6%	531.8%
配当性向	—	—	—
従業員数	10名	13名	21名
正味収入保険料の額	118,154千円	110,896千円	134,142千円

- ※ 1. 平成22年度の従業員数は、派遣社員は含んでおりません。
- ※ 2. 平成22年度の正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

保険料	1,380,646千円
解約返戻金等	39,171千円
再保険料	1,242,581千円
差引(イ)	98,894千円
再保険返戻金(ロ)	35,248千円
合計(イ)+(ロ)	134,142千円

※ 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 直近の2事業年度における業務の状況

① 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 正味収入保険料

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	110,896 千円	100.0%	134,142 千円	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	110,896 千円	100.0%	134,142 千円	100.0%

※ 正味収入保険料とは、当社元受の収入保険料から当社を契約者とする再保険契約に基づく再保険料及び解約返戻金やその他返戻金を控除し、再保険返戻金を加算したものです。

(2) 元受正味保険料

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	1,165,935 千円	100.0%	1,341,475 千円	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	1,165,935 千円	100.0%	1,341,475 千円	100.0%

※ 元受正味保険料とは、当社元受の収入保険料から解約返戻金やその他返戻金を控除したものです。

(3) 支払再保険料

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	1,055,039 千円	100.0%	1,207,332 千円	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	1,055,039 千円	100.0%	1,207,332 千円	100.0%

※ 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものです。

(4) 保険引受利益

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	37,077 千円	100.0%	42,130 千円	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	37,077 千円	100.0%	42,130 千円	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険の引受に伴い生じた利益であり、保険引受収益から保険引受費用、事業費を控除し、その他の収支（その他経常収益－その他経常費用）を加味したものです。

(5) 正味支払保険金

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	18,704 千円	100%	24,266 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	18,704 千円	100%	24,266 千円	100%

※ 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から当社を契約者とする再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

(6) 元受正味保険金

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	180,022 千円	100%	242,662 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	180,022 千円	100%	242,662 千円	100%

※ 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

(7) 回収再保険金

種 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財保険	161,318 千円	100%	218,395 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	161,318 千円	100%	218,395 千円	100%

② 保険契約に関する指標等

(1) 契約者配当金

該当事項はございません。

(2) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	平成 21 年度			平成 22 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
家財総合 保険	16.9%	56.2%	73.1%	18.1%	49.1%	67.2%
その他の 保険	—	—	—	—	—	—
合計	16.9%	56.2%	73.1%	18.1%	49.1%	67.2%

※ 1. 【正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100】

※ 2. 【正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料×100】

※ 3. 【正味事業費＝事業費－再保険手数料】

※ 4. 【合算率＝正味損害率＋正味事業費率】

※ 5. 小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示しております。

(3) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	平成 21 年度			平成 22 年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
家財総合 保険	18.4%	79.2%	97.6%	19.4%	76.4%	95.8%
その他の 保険	—	—	—	—	—	—
合計	18.4%	79.2%	97.6%	19.4%	76.4%	95.8%

※ 1. 【発生損害率＝（出再控除前の発生損害額）÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 2. 【事業費率＝事業費÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 3. 【合算率＝発生損害率＋事業費率】

※ 4. 【出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額】

※ 5. 【出再控除前の既経過保険料＝保険料－当期発生解約返戻金等－出再控除前の未経過保険料積増額】

(4) 再保険を引受けた主要な再保険会社（再保険会社数）と再保険契約内容

再保険会社	再保険契約内容	
	再保険の種類	出再割合
ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ	比例再保険（営業保険料の90%）	60%
現代海上火災保険株式会社 日本支社	比例再保険（営業保険料の90%）	40%
全2社	—	100%

(5) 再保険を引受けた主要な再保険会社の格付区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	支払再保険料における割合
Aー以上	100%
B B B以上	—
その他	—
合計	100%

※ 格付区分は、AM B e s t社の平成23年3月31日時点での格付けを使用しております。

(6) 未収再保険金の額

平成23年3月31日現在の未収再保険金は、56,085千円であります。

③ 経理に関する指標等

(1) 支払備金

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	4,468千円	100.0%	4,636千円	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	4,468千円	100.0%	4,636千円	100.0%

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものになります。

(2) 責任準備金

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	93,646千円	100.0%	98,230千円	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	93,646千円	100.0%	98,230千円	100.0%

※ 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものになります。

※ 2. 平成 22 年度は保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、未経過保険料と収支残を比較した結果、未経過保険料の額を普通責任準備金としました。

(3) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高  
該当事項はございません。

(4) 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率 1% 上昇すると仮定いたします。
計算方法	既経過保険料×1%
経常損失の増加額	1,307 千円

※ 1. 既経過保険料は出再分を控除します。  
※ 2. 異常危険準備金等の取り崩しは考慮致しません。

④ 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	248,905 千円	30.7%	249,719 千円	28.7%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	248,905 千円	30.7%	249,719 千円	28.7%
総資産	810,747 千円	100.0%	868,865 千円	100.0%

(2) 利息配当収入の額及び運用利回り

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	109 千円	0.05%	68 千円	0.03%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	109 千円	0.05%	68 千円	0.03%
その他	—	—	—	—
合計	109 千円	0.05%	68 千円	0.03%

※ 利回りは、【収入金額÷月平均運用額】で算出しております。

(3) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比  
該当事項はございません。

(4) 保有有価証券利回り  
該当事項はございません。

(5) 有価証券の種類別の残存期間別残高  
該当事項はございません。

(4) 責任準備金の残高の内訳

当事業年度（平成 22 年度）末における責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当 準備金等	合計
家財総合保険	89,676 千円	8,554 千円	—	98,230 千円
その他の保険	—	—	—	—
合計	89,676 千円	8,554 千円	—	98,230 千円

#### 4. 当社の運営に関する事項

##### (1) 内部管理体制について

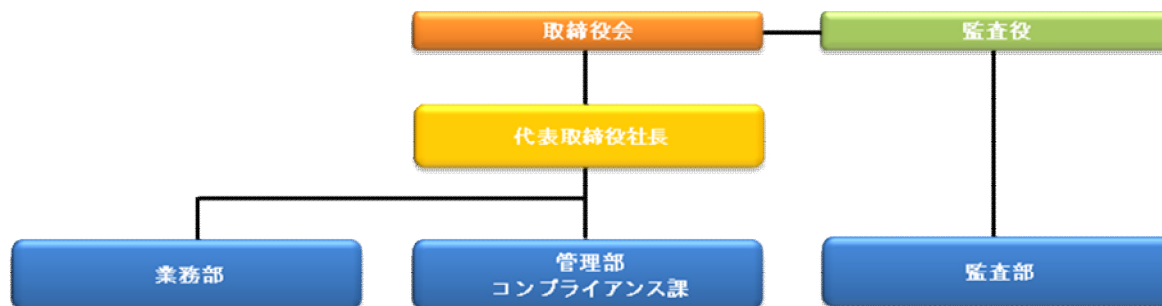
当社は、少額短期保険会社の社会的責任と公共的使命を十分認識するとともに、金融機関の自助努力を重んじる金融行政に対応するため、自己責任原則に基づき、重要な経営課題のひとつとして内部管理体制の強化に取り組んでいます。

また、経営陣が率先垂範して内部管理体制の強化に取り組むために、取締役会において内部統制の整備・運営を推進し、モニタリングの内容を確認するとともに、財務報告の適正性及び内部監査の有効性の確認、コンプライアンス、リスク管理、情報資産保護等にまたがる事項の審議を行います。

なお、当社では内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント」の取り組みを開始しています。

「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに重要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客様への影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止態勢を評価することにより、リスクの状況を業務ごとに把握します。そのうえで、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

【内部管理体制図】（平成23年3月31日現在）



## (2) コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、次の項目を中心に取り組んでいます。

### ■ コンプライアンスへの取り組み

業務の遂行にあたり全役職員が、常にお客様の利益の保護を最優先に考えコンプライアンスと企業倫理を徹底し、お客様や社会から信頼される企業となることを目指しています。当社のコンプライアンス基本方針は、コンプライアンス体制の整備・強化を通じて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、自己責任にもとづく公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するための基本となる方針をコンプライアンスの目的として定めているものです。

### ■ コンプライアンス体制の充実

コンプライアンスの推進やその実施状況をフォローする横断的な機関として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスを全社的に推進する組織として「コンプライアンス課」を設置しています。

※平成 23 年 4 月 1 日付で組織改編によりコンプライアンス課がコンプライアンス室として独立し、代表取締役社長の直属となりました。

### ■ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを推進する具体的な実践計画として、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。各部門において、全社のコンプライアンス推進上の課題を踏まえ、それぞれの業務課題に応じたアクションプランを策定し、日常業務の中で実践しています。各部門の推進状況については、定期的に取り締役会及びコンプライアンス委員会へ報告され、経営レベルでのフォローが行われています。

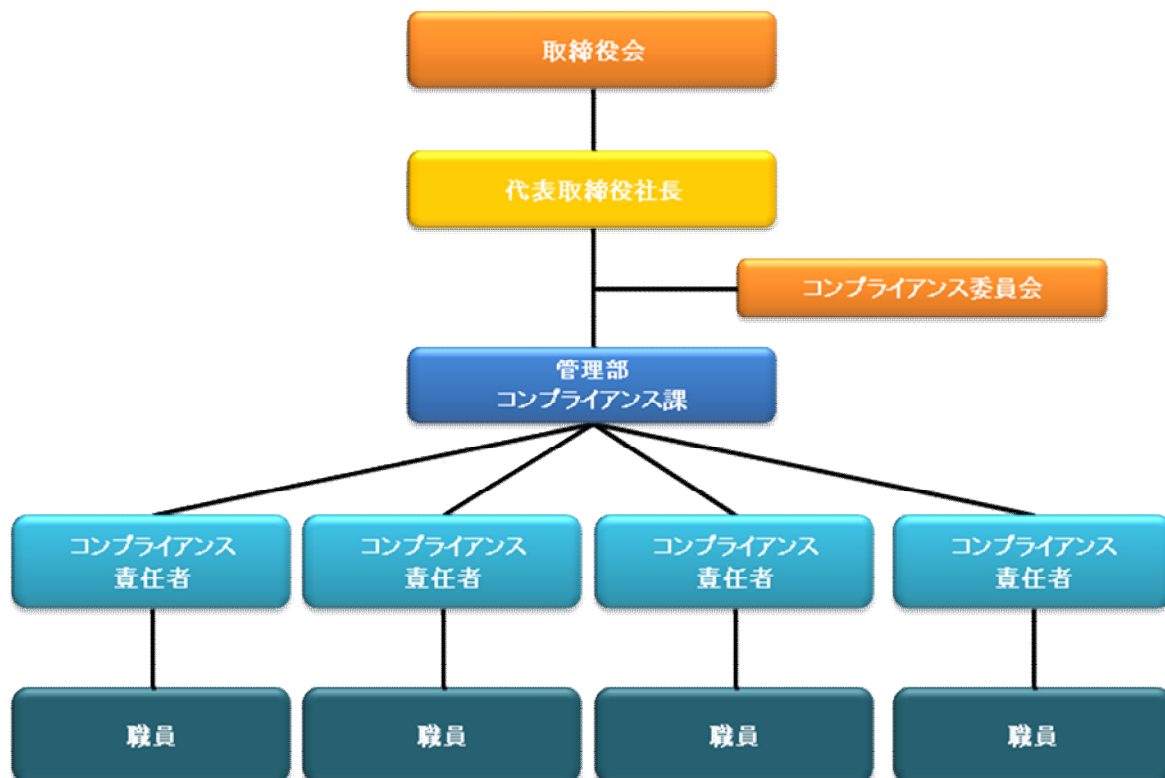
### ■ コンプライアンスの理念の教育・浸透

当社は、全役職員が業務を行うにあたり守るべき原則・基準を定めた「行動規範」を策定しています。また、「行動規範」の内容及び各部門の業務を法令等の観点から解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全役職員に配布しています。また、職層別の集合研修や「コンプライアンス・プログラム」に基づく研修を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。

## ■コンプライアンス・ホットラインの設置

なお、各部で発生したコンプライアンスに関する情報については、コンプライアンス責任者を通じてコンプライアンス課に報告されるとともに、各職員から直接報告・相談するルートとして通常の業務ラインとは別に企業倫理に関する相談窓口（コンプライアンス・ホットライン）をコンプライアンス課に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

【コンプライアンス体制図】（平成 23 年 3 月 31 日現在）



### (3) リスク管理体制について

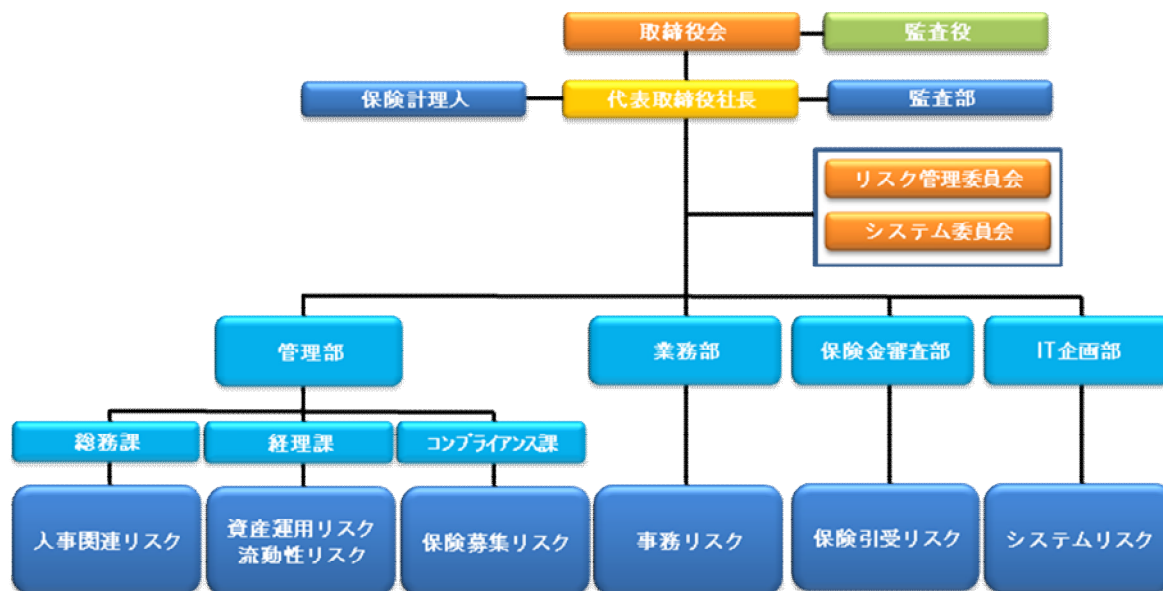
お客様の将来にわたる危険をお引き受けすることが本質である保険事業において、様々な要因から生じるリスクを的確に把握し、適切に管理していくことは、最も重要な課題と言えます。また、少額短期保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動など、ますます変化しており、リスク管理の重要性は一層増してきています。そのため、当社は、お客様への保障責任を確実に果たしていくべく、リスク管理の整備・高度化を行っています。

リスク管理にあたっては、経営上の各種リスクの特性に応じ、他管理体制や規程・ルール等を整備し、適切なリスク管理に向けた各種取組を実施しています。あわせて、これらの各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、監査部がリスク管理の実効性について検証・チェックを行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。

当社では様々なリスクを統合的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理方針の策定、リスク管理のための規定・マニュアルの見直し・策定、リスク管理のノウハウの研究を行っております。さらに、経営陣がリスク管理方針の確立、管理体制の整備・改善や適切なリスク管理を行うための人材の育成・配置等について、積極的に関与する体制となっております。

【リスク管理体制図】(平成 23 年 3 月 31 日現在)



#### ■保険引受リスク

経済情勢の変動、保険事故発生比率の上昇、地震・台風等の巨大災害発生等、保険会社が保有する多種多様な保険引受上のリスクの管理には、リスクの正確な認識と厳格な管理体制が要求されます。当社ではこれらのリスク管理をするための手続き、管理方法についての規程の整備を図り、厳格な引受基準の設定、健全な保険引受ポートフォリオの設定、優良再保険者との再保険取引によるリスクの分散を行い、加えて正味保有リスクの定量化と自己資本・異常危険準備金等を勘案した保険引受許容額との対比管理を実践する等、各種専門技術の活用により、経営の健全化を図っています。

#### ■資産運用リスク（信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク）

資産運用に関連する主なリスクには、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスクがあります。こうした資産運用リスクについては、社内諸規程に従って一元的に管理する体制をとり、リスク管理と運用効率の向上を図っています。投資については、少額短期保険業では制限がありますが、制限の範囲内で資産の健全性維持を最優先し、安定的に運用収益を確保することを基本方針としています。また、リスク管理委員会においては、財務部門が行う通常の管理とは別に、投資運用状況、実績などを検証し、経営者への報告を行っています。資産の流動性の状況についても、適時に検証されています。

#### ■事務リスク

事務リスクとは、事務処理等業務の非効率性・誤り等を原因として損失を被るリスクを言います。当社では、リスク管理委員会を通じて、関連法令等を遵守し、リスク管理体制の整備及びリスク管理状況の実態把握を充実させ、事務取扱上の問題発生等の防止に向けて取り組んでいます。また、事務ルールに則った厳正な事務処理の推進に取り組み、事務処理の誤りや不正等の早期発見、報告、今後の防止策の策定を通して事務リスクの発生を可能な限り軽減させることに努めています。さらには、お客様からいただいたご意見等を参考にし、適正な改善策を講じることとしています。

#### ■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムに関する不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクへの対応としては、業務上重要なネットワーク、サーバー等については二重化を行い、システムダウン時の業務遅延回避を図っています。さらにデータセンターについては災害対策としてバックアップサイトを準備し、事業の継続に支障のないよう、システム運用を行っています。また、システム開発部門においては、継続的な品質向上活動を組織的に行うことにより誤作動のリスクを最小化するよう努めています。

情報セキュリティの対応としては、情報セキュリティポリシーを制定してデータ及びシ

システム利用の管理体制を整備するとともに、技術的セキュリティを確保しています。このようなシステムの開発・運用・セキュリティにおける自社の安全対策基準の遵守及び適切な利用を通じて、全社的にリスクの軽減に努めています。

#### ■その他リスク

その他のリスクとは、風評リスク、労務人事リスク、不正行為リスク、事業継続リスク、情報漏洩リスクなどを始めとするリスクのことです。当社では、リスク管理委員会を通じて、リスク管理体制の整備及びリスク管理状況の実態の把握を充実させ、その他のリスクについての問題発生等の防止に向けて取り組んでいます。

#### ■ALMの推進

ALMは、資産と負債（保険契約）の状況を適切にコントロールしていく仕組みです。当社では、ALMにより収益・リスク・資本のマネジメントを進めることが、保険事業においてますます重要になってきていると認識しています。商品特性に応じた主要な区分経理単位毎に、保険引受、資産運用、流動性等の各リスクの動向を定量的に把握、管理しています。新しい保険商品の開発、販売にあたっては、保険引受、資産運用といった諸リスクの適切なチェックに取り組んでいます。会社全体としては、自己資本等の経営体力とリスク量の把握・管理を行い、会社の健全性向上に努めてまいります。こうしたリスク管理情報は取締役会に対して定期的に報告されています。

#### ■ストレス・テストの概要とその結果活用方法について

当社では、想定される最悪の状況が生じた場合に、これが財務の健全性に与える影響をチェックするため、ストレス・テストを行っています。具体的には、ヒストリカルデータ等に基づいて一般的に考えられる最悪の状況を想定し、そのシナリオが実現した場合の資産への影響を市場関連リスク、信用リスク当等のそれぞれのリスクについて定量的に評価しています。

また、経済情勢の急激な変化や金融市場の変動等により、解約率が上昇した場合においても、十分な流動性が確保できるように、概要とその結果はリスク管理委員会に報告され、必要がある場合には、モニタリングの強化やその他の経営上の対応が検討、実施されることとなります。

#### (4) 個人情報保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」等に対応した「個人情報保護宣言」及びこれらの実施基準となる各局面におけるガイドライン・手順書を作成し、周知徹底、遵守しています。

各部門の各組織から独立している監査部による社内監査においても「個人情報保護宣言」の遵守状況を検査しており、厳格な遵守態勢を整えています。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

株式会社アソシア  
代表取締役社長 本間 貫禎

株式会社アソシア（以下「弊社」といいます。）はお客様に関する情報を個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）等の関係法令その他の規範に従い、適切に取り扱うことが弊社の社会的責任であることを認識し、次のとおり、お客様の個人情報保護を宣言いたします。

#### 1. 法令等遵守

弊社は、お客様の個人情報の適切な取扱いに関し、個人情報保護等の関係法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の規範を遵守いたします。

#### 2. 個人情報の適正な取得

(1) 弊社は、お客様とのお取引を適切に行い、より良いサービスを継続的に提供させていただくために、お客様の個人情報を、業務上必要な範囲内で且つ、適正・適法な手段で取得いたします。

(2) 弊社は、以下のような方法で、お客様の個人情報を取得いたします。

##### 【取得方法の例】

- ・ 申込書・異動承認請求書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類による取得
- ・ インターネット上の画面等でお客様にご入力いただく情報の取得

#### 3. 個人情報の利用目的

弊社は、取得した個人情報を、次に掲げる目的に必要な範囲内で利用し、法令で定める場合を除き、ご本人の事前の同意なしに当該目的以外に利用しません。

- ・保険契約の適正な引受審査、引受、維持・管理、更新
- ・保険金等の適正なお支払
- ・当社の業務・商品・サービス等に関するご案内・提供・管理
- ・提携先・委託先の業務・商品・サービス等に関するご案内・提供・管理
- ・当社の事業運営・商品・サービス等の向上・充実（データ分析・アンケートの実施を含む）
- ・再保険契約の締結や、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- ・お問い合わせ等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・他の事業者から個人情報の処理の全部又は一部を委託された場合等における、当該委託業務の履行
- ・その他、上記目的に関連・付随する業務や、お客様とのお取引及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するための業務の履行

#### 4. 個人情報の第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、ご本人の事前の同意なしにお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・業務遂行上必要な範囲内で、業務委託先（少額短期保険代理店を含む）に取り扱いを委託する場合
- ・再保険契約の締結や再保険契約に基づく通知、再保険金の請求のために、再保険会社等に必要な情報を提供する場合
- ・保険契約の締結ならびに保険金支払の健全な運営のため、また不正な保険金請求を防止するために、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

#### 5. 委託先に関する監督

弊社は、お客様の個人情報の取扱いを外部の第三者に委託する場合には、すべての委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。

#### 6. センシティブ情報の取扱

弊社は、保険業法施行規則及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、本籍地、保険医療等のセンシティブ情報については、以下の場合を除き、取得・利用・第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得・利用・第三者提供を行う場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合

- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関または地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

## 7. 開示請求手続等

弊社が保有する個人情報に関し、通知、開示、訂正、利用・第三者提供の停止等をご請求される場合は、下記の弊社お問い合わせ窓口までお申し出ください。当社所定の請求書類等をご提出いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面にて回答させていただきます。なお、ご本人以外の方からのご請求については、代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出が必要となります。

お客様からの開示等のご請求に関しましては、当社所定の手数料をいただく場合があります。

## 8. 個人情報の安全管理

- (1) 弊社は、取扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のために、体制や規程の整備等、人的、物理的、技術的に適切な措置を講じこれを遵守するとともに、当該措置の継続的改善に努めます。
- (2) 弊社は、お客様の個人情報を取り扱うすべての従業員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を実施するとともに、適切な監督を行います。

## 9. 継続的な改善

弊社は、社会情勢等の変化を踏まえ、個人情報保護のための管理体制及び取組みを継続的に見直し、改善することをお約束します。

## 10. お問い合わせ窓口

弊社のお客様の個人情報の取扱いに関するご質問やご要望、苦情等につきましては、「株式会社アソシアお客様サービス室」までお申し出下さい。

■株式会社アソシア お客様サービス室

☎ 0120-936-120 受付時間 9:30～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

#### (5) お客様満足度の向上に向けた取組み

当社は、お客様から日々お寄せいただくご意見・ご要望を商品開発や業務フローの改善等を図るための貴重な経営資源であると考えています。

##### ■ 「お客様の声」への対応

このため、当社ではお客様からのご相談・お問い合わせをお受けする窓口として、フリーダイヤルによるコールセンター等を設けています。

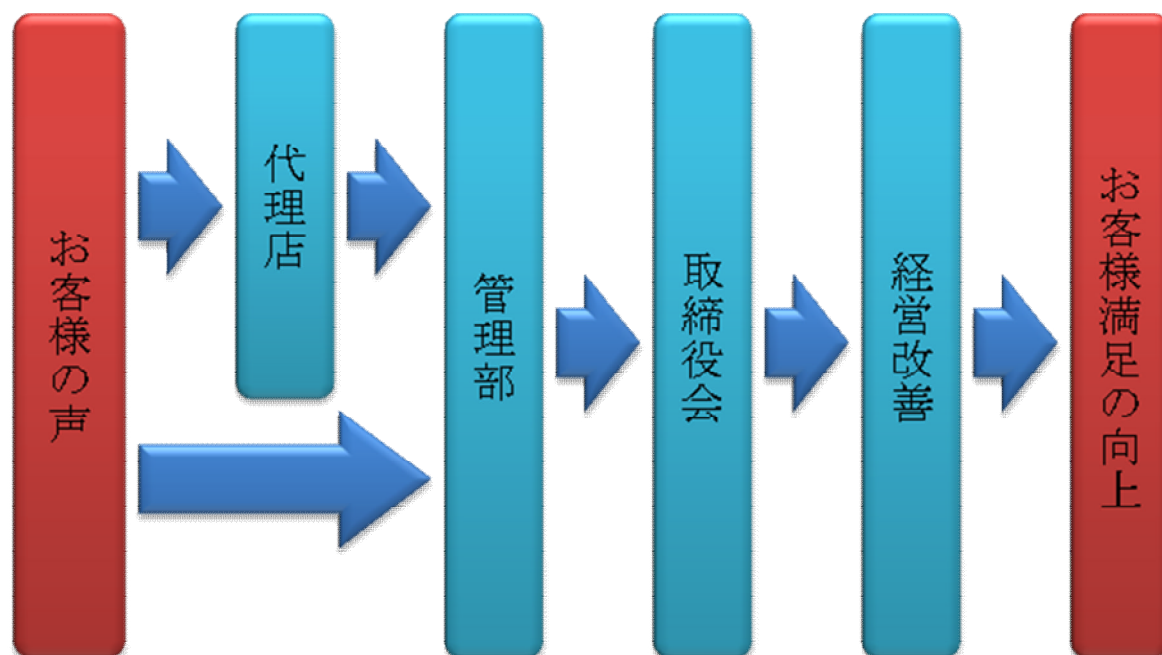
窓口を通して寄せられた「お客様の声」を真摯に受け止め、その一つひとつを経営に反映させるなど、お客様満足度の向上に努めています。

##### ■ 「お客様の声」の収集態勢

当社では、お客様からお寄せいただいたご意見・ご要望、苦情、感謝の声を全役職員が常時アクセスできる「お客様の声」データベースに集約して一元管理し、情報の共有を図り、業務改善・サービス向上に有効活用しています。

「お客様の声」は1ヶ月毎に集約し、管理部を通じて取締役会及びコンプライアンス委員会に報告し、内容の把握・検討・改善を行っています。そのなかで、特に緊急性・重要性の高いものについては、即座に部門長から管理部を通じて経営層及び関連部署に報告され、その内容を共有するとともに、管理職全員で原因及び再発防止策の検討を行うこととし、迅速な改善に努めておきます。

【「お客様の声」収集体制図】（平成23年3月31日現在）



(6) 指定紛争解決機関（ADR機関）について

当社の保険商品・サービス等に関するご相談および苦情につきましては、お客様の必要に応じて、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する指定紛争解決機関『少額短期ほけん相談室』をご利用頂くこともできます。

当機関は、お客様からのご相談および苦情を受け付け、お客様と当社との間で生じた紛争を公正かつ中立的な立場から解決支援する機関です。

■少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 S F ビル 2 階

TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 22 年 3 月末日 現在	平成 23 年 3 月末日 現在	科 目	平成 22 年 3 月末日 現在	平成 23 年 3 月末日 現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>現金及び預貯金</b>	<b>248,905</b>	<b>249,719</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>98,115</b>	<b>102,866</b>
現金	18	20	支払備金	4,468	4,636
預貯金	248,886	249,698	責任準備金	93,646	98,230
<b>有形固定資産</b>	<b>5,675</b>	<b>12,598</b>	<b>代理店借</b>	<b>81,313</b>	<b>93,055</b>
その他の有形固定資産	5,675	12,598	<b>再保険借</b>	<b>319,953</b>	<b>351,496</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>25,409</b>	<b>17,196</b>	<b>その他負債</b>	<b>187,061</b>	<b>176,340</b>
ソフトウェア	25,409	17,196	未払法人税等	15,087	11,058
<b>代理店貸</b>	<b>104,615</b>	<b>121,538</b>	未払金	30,752	28,744
<b>再保険貸</b>	<b>280,007</b>	<b>320,750</b>	預り金	17,358	724
<b>その他資産</b>	<b>131,133</b>	<b>132,061</b>	仮受金	116,698	125,432
未収金	74	3	その他の負債	7,165	10,379
前払費用	31,628	34,660	<b>負債の部合計</b>	<b>686,444</b>	<b>723,759</b>
仮払金	63,244	69,043	<b>(純資産の部)</b>		
その他の資産	36,185	28,353	<b>資本金</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000</b>
<b>供託金</b>	<b>15,000</b>	<b>15,000</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△75,696</b>	<b>△54,894</b>
			その他利益剰余金	△75,696	△54,894
			繰越利益剰余金	△75,696	△54,894
			<b>純資産の部合計</b>	<b>124,303</b>	<b>145,105</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>810,747</b>	<b>868,865</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>810,747</b>	<b>868,865</b>

- ※ 1. 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
- ※ 2. 無形固定資産（ソフトウェア）は耐用年数5年の定額法によっております。
- ※ 3. 有形固定資産の減価償却累計額は8,637千円であります。
- ※ 4. 「その他の資産」の内訳は、貯蔵品5,659千円、敷金5,220千円、保険料積立金1,546千円、開業費15,928千円であります。
- ※ 5. 「その他の負債」の内訳は、賞与引当金10,379千円であります。
- ※ 6. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

普通支払備金（出再支払備金控除前）	38,610千円
同上に係わる出再支払備金	34,749千円
差引（イ）	3,861千円

I B N R 支払備金（出再 I B N R 支払備金控除前）	7,840 千円
同上に係る出再 I B N R 支払備金	7,065 千円
差引（ロ）	775 千円
合計（イ）＋（ロ）	4,636 千円

※ 7. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金	89,676 千円
異常危険準備金	8,554 千円
合計	98,230 千円

※ 8. 1 株当たりの純資産額は 36,276 円 42 銭であります。

※ 9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## ② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで)
<b>経常収益</b>	<b>2,180,251</b>	<b>2,550,580</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>2,161,441</b>	<b>2,538,412</b>
保険料	1,198,059	1,380,646
再保険収入	<b>963,381</b>	1,157,765
回収再保険金	161,318	218,395
再保険手数料	785,573	904,121
再保険返戻金	16,490	35,248
<b>責任準備金戻入額</b>	<b>2,308</b>	—
<b>資産運用収益</b>	<b>109</b>	<b>68</b>
利息及び配当金等収入	109	68
<b>その他経常収益</b>	<b>16,392</b>	<b>12,100</b>
<b>経常費用</b>	<b>2,143,064</b>	<b>2,508,382</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>1,283,675</b>	<b>1,524,415</b>
保険金等	180,022	242,662
解約返戻金等	32,124	39,171
再保険料	1,071,529	1,242,581
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,904</b>	<b>4,751</b>
支払備金繰入額	1,904	168
責任準備金繰入額	—	4,583
<b>事業費</b>	<b>847,918</b>	<b>970,040</b>
営業費及び一般管理費	822,877	955,680

税金	15,985	2,045
減価償却費	9,054	12,314
<b>その他の経常費用</b>	<b>9,566</b>	<b>9,175</b>
<b>経常利益</b>	<b>37,186</b>	<b>42,198</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>37,186</b>	<b>42,198</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>21,455</b>	<b>21,395</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>21,455</b>	<b>21,395</b>
<b>当期純利益</b>	<b>15,731</b>	<b>20,802</b>

※ 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

保険料	1,380,646 千円
解約返戻金等	39,171 千円
再保険料	1,242,581 千円
差引 (イ)	98,894 千円
再保険返戻金 (ロ)	35,248 千円
合計 (イ) + (ロ)	134,142 千円

※ 2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

保険金等	242,662 千円
回収再保険金	218,395 千円
差引	24,266 千円

※ 3. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通支払備金	38,610 千円
同上に係る出再普通支払備金	34,749 千円
差引 (イ)	3,861 千円
I B N R 支払備金	7,840 千円
同上に係る出再 I B N R 支払備金	7,065 千円
差引 (ロ)	775 千円
小計 (イ) + (ロ)	4,636 千円
前年度支払備金 (ハ)	4,468 千円
支払備金繰入額 (イ) + (ロ) - (ハ)	168 千円

※ 4. 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

当年度普通責任準備金繰入額 (イ)	89,676 千円
前年度普通責任準備金 (ロ)	88,418 千円
当年度異常危険準備金繰入額 (ハ)	3,326 千円
差引 (イ) - (ロ) + (ハ)	4,583 千円

※ 5. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	68 千円
-------	-------

※ 6. 1株当たりの当期純利益は5,200円62銭であります。

※ 7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

③ キャッシュ・フロー計算書

平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
保険料の収入	1, 228, 273
再保険収入	963, 381
保険金等支払による支出	△180, 022
解約返戻金等支払による支出	220, 899
再保険料支払による支出	△1, 151, 327
事業費の支出	△862, 615
その他	△49, 271
小 計	169, 317
利息及び配当金等の受取額	109
法人税等の支払額	△19, 592
<b>営業活動によるキャッシュフロー</b>	<b>149, 834</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
その他	8, 199
<b>投資活動によるキャッシュフロー</b>	<b>8, 199</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
その他	△133, 970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△133, 970</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額（△は減少）</b>	<b>7, 665</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>241, 240</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>248, 905</b>

- ※ 1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、普通預金からなっております。
- ※ 2. 集計方法は直接法によっております。
- ※ 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
保険料の収入	1,321,990
再保険による収入	1,167,489
保険金等支払による支出	△242,662
解約返戻金等支払による支出	△39,171
再保険料支払による支出	△1,218,411
事業費の支出	△947,332
その他	△4,474
小 計	37,429
利息及び配当金の受領額	68
法人税等の支払額	△25,658
<b>営業活動によるキャッシュフロー</b>	<b>11,839</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
その他	△11,025
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△11,025</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額（△は減少）</b>	<b>814</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>248,905</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>249,719</b>

※ 1. キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、普通預金からなっております。

※ 2. 集計方法は直接法によっております。

※ 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

④ 株主資本等変動計算書

【平成 21 年度】 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	200,000	△91,428	△91,428	108,571	108,571
当事業年度変動額	—	15,731	15,731	15,731	15,731
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純利益	—	15,731	15,731	15,731	15,731
当事業年度変動額合計	—	15,731	15,731	15,731	15,731
当事業年度末残高	200,000	△75,696	△75,696	124,303	124,303

【平成 22 年度】 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	200,000	△75,696	△75,696	124,303	124,303
当事業年度変動額	—	20,802	20,802	20,802	20,802
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純利益	—	20,802	20,802	20,802	20,802
当事業年度変動額合計	—	20,802	20,802	20,802	20,802
当事業年度末残高	200,000	△54,894	△54,894	145,105	145,105

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

項 目	平成 21 年度末	平成 22 年度末
<b>(1) ソルベンシー・マージン総額</b>	<b>104,462 千円</b>	<b>137,731 千円</b>
① 純資産の部合計 (社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く)	99,234 千円	129,177 千円
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	5,228 千円	8,554 千円
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%または 100%)	—	—
⑥ 土地含み損益 (85%又は 100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示 (第 14 号) 第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの (⑩ (a))	—	—
告示 (第 14 号) 第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの (⑩ (b))	—	—
⑪ 控除項目 (一)	—	—
<b>(2) リスクの合計額 <math>\sqrt{R1^2+R2^2}+R3+R4</math></b>	<b>34,898 千円</b>	<b>51,796 千円</b>
R1 一般保険リスク相当額	10,444 千円	12,983 千円
R2 資産運用リスク相当額	17,364 千円	17,966 千円
R3 経営管理リスク相当額	1,236 千円	1,764 千円
R4 巨大災害リスク相当額	13,398 千円	27,864 千円
<b>ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }</b>	<b>598.6%</b>	<b>531.8%</b>

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 時価情報等

①有価証券

該当ありません。

②金銭の信託

該当ありません。

以上